地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方総合戦略など、新たな政策課題に直面している。

一方、政府においては、２０２０年プライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障と地方財政も含めた財政再建論議が進められている。

しかし、過度の歳出削減は、必要な公共サービスの提供を困難とし、国民生活と地域経済へ深刻な影響をもたらすと考えられるため、財政再建と地方財政の安定的な確立の両立が不可欠である。

よって、２０１６年度の政府予算の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、以下の対策を講じるよう求める。

記

１　社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。

２　急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。

３　市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体へ配慮した地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年７月１日

宮　崎　県　議　会

衆　議　院　議　長　　大　島　理　森　殿
参　議　院　議　長　　山　崎　正　昭　殿
内　閣　総　理　大　臣　　安　倍　晋　三　殿
財　　務　　大　　臣　　麻　生　太　郎　殿
総　　務　　大　　臣　　高　市　早　苗　殿
内　閣　官　房　長　官　　菅　　義　偉　殿